

令和２年第２回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和２年２月１０日（月）
開会時刻：９時５８分 閉会時刻：１０時９分
2. 早島町役場 ３階相談室
3. 出席委員
１１名
4. 欠席委員
１名
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第２号 農地法第４条の規定による許可申請について
議案第３号 農地法第５条の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局員
２名

事務局長（●●●●君）

ただいまから令和２年第２回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員１１名、欠席委員１名でありますので農業委員会等に関する法律第２１条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は●●会長によりお願いいたします。

議長（●●●●君）

これより、議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●●●●君）

それでは、議事録署名委員は、５番の●● ●●委員、７番の●● ●●委員にお願いします。よろしくお願いします。

【両委員了承】

議長（●●●●君）

それでは日程１の議案２号 第４条の規定による許可申請について を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（●●●●君）

それでは議案書２ページをご覧ください

議案第２号番号１ですが、申請地は前潟字西ノ内●●●●番●●、地目が田、面積が１６８㎡で、農地区分は第２種です。申請人は早島町早島●●●●番地●にお住まいの●● ●●さんです。

転用目的は貸露天駐車場で、申請事由は「隣接地での開発工事のため露天資材置場として利用する。」です。位置図は３ページとなります。

なお本件は一時転用の申請であり、転用期間は令和２年２月２０日から令和４年３月３１日までです。説明は以上です。

議長（●●●●君）

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を２番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

2 番（●● ●●君）

2 月 5 日に現地確認を行いました。こちらについては今年の 1 2 月にも報告したと思うのですが、一時転用を復旧した場所になります。そこをまた資材置き場や駐車場として一時転用するということです。現場を見た限り以前も使っていたので問題なかろうかと思います。現地の確認ですが、目視と写真を残したので現状復旧の際に使おうと思います。以上です。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。

事務局に聞きますが、●●委員がこの件について土を取っていないといっていました。●●さんに聞いたら全部取っているということで。それでいいんですよね。

事務局（●●●●君）

はい。私の方もあの後現地を確認しに行っています。当初に比べると低くなっているので、確実に取られているかなと。

議長（●●●●君）

わかりました。意見や質疑はありませんか。

3 番（●● ●●君）

議案書には「隣接地」とありますが、位置図を見た限りでは「近接地」ではないですか。

事務局（●●●●君）

そうですね。ありがとうございます。

議長（●●●●君）

その他はよろしいですか。

【質問、意見なし】

議長（●●●●君）

ないようでありますので議案第 2 号・番号 1 については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

ないようでありますので、議案第２号・番号１については許可相当に決定いたしました。

事務局 (●●●●君)

それでは議案書4ページをご覧ください。議案第3号・番号1について、権利の種類は使用貸借権の設定です。申請地は、前潟字久々原●●●番●、地目が田、面積が485㎡で、農地区分は第3種です。

使用貸人は早島町前潟●●●番地●にお住いの●● ●さん、使用借人は倉敷市福島●●●番地●●●●●●●●●●にお住いの●● ●●さんでございます。転用目的は分家住宅で、申請事由は「現在の居宅が手狭な状況にあり、父が所有する実家に隣接する土地に一戸建住宅を建築することとした。申請地は農業の手伝いをするのにも便利な位置関係にある。」です。

議長（●●●●君）

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 ● ●委員からよろしくお願いします。

9番 (● ●君)

2月5日に現地確認を行いました。10月だったかと思いますが、娘さんの家ということで、●●さんの家の隣の田の一角に建てるということで。周りは田んぼなので別に問題はないと思っています。

議長（●●●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番 (●● ●●君)

ここは農振農用地ですよ。農地転用となると農業振興地域整備計画の改訂が必要なのではないでしょうか。

事務局 (●●●●君)

今●さんからの報告にあったように10月の委員会で農振除外のための意見聴取をさせてもらっています。それを受けて分家住宅としての本転用が出ています。

5 番 (●● ●●君)

ここの申請地の周りの田んぼは●●さんの田んぼですか。

9 番 (● ●君)

はい。

5 番 (●● ●●君)

それでしたら問題ないですね。

議長 (●●●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長 (●●●●君)

ないようでありますので議案第 3 号・番号 1 については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長 (●●●●君)

ないようでありますので、議案第 3 号・番号 1 については許可相当に決定いたしました。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局 (●●●●君)

次回の農業委員会は 3 月 11 日 (水) 10 時からを予定しております。場所は 3 階の相談室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長 (●●●●君)

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和 2 年第 2 回早島町農業委員会を閉会いたします。